

正社員転換・待遇改善実現プラン

計画期間等

- **計画期間**は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の**5か年**とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの**進捗状況を毎年把握・公表**する。
- プランの**中間年である平成30年度に**、進捗状況等を踏まえ、**目標値等を見直した**。
- プランに掲げている非正規雇用対策の推進に当たっては、特に、**不本意ながらも非正規雇用労働者**として働く方の**正社員転換**を進めることが重要である。

主要な目標

■ 不本意非正規

- ハローワークによる正社員就職件数：**90,200人（平成28-32年度累計）**（平成26年度：18,034人）
- ハローワークによる正社員転換数：**2,200人（平成28-32年度累計）**（平成26年度：164人）

■ 若者

- 新規大学卒業者の正社員就職の割合：**92.0%**（平成27年3月卒：90.9%）
- ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の就職件数：**33,200件**（平成26年度：5,562件）

■ 待遇改善

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の**縮小**を図る。

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

(1) 正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標

- ハローワークによる正社員就職件数：90,200人（平成28-32年度累計）
(平成26年度：18,034人)
- ハローワークによる正社員転換数：2,200人（平成28-32年度累計）
(平成26年度：164人)

取組

- ハローワークにおける正社員求人の積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等
- キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進
- 業界団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請
- 就業経験等に応じた公的職業訓練や地域のニーズに応じた成長分野で求められる人材育成の推進

② 対象者別の正社員転換等

ア. 若者等

目標

- 新規大学卒業者の正社員就職の割合：92.0%
(平成30年3月卒：93.7%)
- 新規高校卒業者の正社員就職の割合：99.5%
(平成30年3月卒：99.8%)
- 新規学卒者の卒業後3年以内の離職率（大学）：全国平均以下
(平成27年3月卒：35.7%)
- ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の就職件数：33,200件（平成28-32年度累計）
(平成26年度：5,562件)
- 学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率：90%
(平成26年度：83.1%)

取組

- 若者雇用促進法の円滑な施行
- 新卒者等の新卒応援ハローワーク等における正社員就職の実現
- フリーター等へのわかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談等
- ニート等への地域若者サポートステーションにおける地方自治体、学校と協働した支援等
- 若者の職業能力開発の推進
- 就職氷河期世代等に対する支援

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

イ. 派遣労働者

目標

- キャリアアップ助成金を活用して派遣労働者から派遣先の正社員に転換した労働者の数：80人（平成28-32年度累計）
- 紹介予定派遣での職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者の数：3,300人（平成28-32年度累計）
（平成25年度：602人）

取組

- 平成27年改正労働者派遣法の円滑な施行
- 経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応
- 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、紹介予定派遣の活用の促進、紛争防止措置の周知啓発等

ウ. 有期雇用労働者

目標

- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：2,100人（平成28-32年度累計）
（平成26年度：162人）

取組

- 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等
- 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進

エ. 短時間労働者

目標

- パートタイム労働法第13条（正社員転換措置）の履行確保を目的とする事業所訪問件数：900件（平成28-32年度累計）
- キャリアアップ助成金を活用して短時間正社員制度を導入した事業所数・対象労働者数：45社・65人（平成28-32年度累計）

取組

- パートタイム労働法に基づく正社員転換措置の好事例の収集等

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

③ 「多様な正社員」の推進

目標

- キャリアアップ助成金を活用して短時間正社員制度を導入した事業所数・対象労働者数：45社・65人（平成28-32年度累計）【再掲】

取組

- 「多様な正社員」の普及・拡大
- 短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等
- キャリアアップ助成金の活用促進

(2) 待遇改善について

目標

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。
- ユースエール認定企業の数：19社
- 事業所訪問等による「パート労働者活躍企業宣言サイト」の周知件数：900件（平成28-32年度累計）

① 非正規雇用労働者共通の待遇改善

取組

- 均等・均衡待遇を内容とする働き方改革関連法の円滑な施行に向けて丁寧な周知・説明等を実施
- 最低賃金について、幅広い周知、監督指導
- 企業収益を踏まえた賃金の引上げに向けた働きかけや必要な環境整備を実施
- キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材開発支援助成金の特別育成訓練コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進
- 育児・介護休業の取得推進等やセクハラやいわゆるマタハラについて、迅速・厳正な行政指導
- 職場のハラスメント対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による魅力ある職場づくりの推進、労働保険の適用推進、中小企業退職金共済制度への加入促進

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

② 対象者別の待遇改善 ア. 若者

取組

- 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法制の周知
- 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進

イ. 派遣労働者

取組

- 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進
- 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等
- 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等

ウ. 短時間・有期雇用労働者

取組

- パートタイム労働法等の履行確保
- 平成32(2020)年4月から施行されるパートタイム・有期雇用労働法8条、9条の趣旨及び規定内容の周知
- 雇用管理改善に向けた企業の自主的な取組の促進、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進
- 総合的な情報提供の実施